

子育てを支援して確かな未来を

全国的に少子化が進んでいます。勝山市でも1年間に生まれた子どもの人数がわずか一代で半数にまで落ち込んでいます。では、こうした出生数の減少にあわせて行政の子育て支援策の必要性も減ってきているのでしょうか？

答えは「No」です。現在進めている勝山市地域福祉計画を策定するために開催した地区別懇談会を通して少子化による人口減少社会が抱える課題が浮き彫りになってきました。こうした状況をふまえ市では今年度も、次世代育成支援地域行動計画に従い、地域や家庭の子育てを支援していくさまざまな施策を実施していきます。

今月号では「未来をささえる子育て支援」をテーマに新たにスタートしたり、拡充された子育て支援策を4ページにわたりお知らせします。

問 福祉健康センター「すこやか」内 福祉・児童課子育て支援グループ

要保護児童対策地域協議会・児童虐待防止ネットワーク会議を設置

市では、児童虐待の防止や非行児童などの早期発見・対応を図るために「勝山市要保護児童対策地域協議会・児童虐待防止ネットワーク会議」を設置しました。

これまで活動してきた児童虐待防止ネットワーク会議の機能を強化し、児童相談所、警察、学校、保育園、各種団体が連携を取り連絡体制の確立と個別ケースへの対応を行います。

児童虐待や非行防止に向けて「見たら聞いたら」すぐに通告をお願いします。

問 家庭児童相談室（☎内線114）

子育て版ショートステイに「育児疲れ」を追加

市では大野市にある偕生慈童苑に委託し、家庭における養育が一時的に困難になったときに児童福祉施設において泊りがけで児童を養育する子育て支援短期利用事業（ショートステイ事業）を実施しています。

ショートステイ事業の対象事由にこれまでの病気や冠婚葬祭などの社会的事由に加え、「育児疲れ」が追加になりました。

まだ、なじみのない制度ですが、病気や育児疲れで悩んだときは、ぜひご相談ください。

問 子育て支援グループ（☎内線112）

次世代育成支援対策地域行動計画の検証を

昨年3月に策定した次世代育成支援地域行動計画の進捗状況を確認し、今後の施策に反映させるため、「次世代育成支援対策地域協議会」による事業評価を行います。

児童福祉の関係者や学識経験者のみなさんのご協力をいただき、勝山市における今後の子育て支援策をまとめた次世代育成支援地域行動計画の推進を図ります。

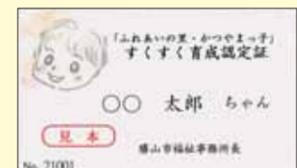
問 子育て支援グループ（☎内線112）

第3子以降3歳までのご家庭を支援

市では、4月から第3子以降のお子さんが満3歳に達した最初の3月31日になるまで、下記の4つの事業の保護者負担金などを無料化します。

これらの事業の対象となるお子さんには、「ふれあいの里・かつやまっ子」すくすく育成認定証を4月7日に交付しましたので、ご利用の際には必ず事業者に認定証を提示してください。

- ・保育園保育料を無料化  
これまで10分の1となっていた保育園保育料を無料とします。
- ・一時保育事業の保護者負担金を無料化  
一時保育をご利用の際にいただく保護者負担金（半日1,000円、1日2,000円）を無料とします。



対象者に交付される認定証

- 北郷わしのご保育園 ☎89-3433
- 北保育園 ☎88-1557
- ケイター保育園 ☎87-1857
- 鹿谷保育園 ☎89-2211
- 中央保育園 ☎88-0872
- ・子育て生活応援隊事業の保護者負担金を無料化  
シルバー人材センターとファミリーサービスクラブに委託している子育て生活応援隊事業の保護者負担金（1時間当たり350円）を無料とします。
- また、これまで対象外となっていた自動車による送迎についてもケースによっては対応できるようになりました。
- 勝山市シルバー人材センター ☎88-1881
- 勝山地域ファミリーサービスクラブ ☎87-2734
- ・病児保育および病後児保育の施設利用料を無料化  
ひかり病児保育園（クリニック・デ・ふかや）に委託して実施している病児保育および病後児保育の施設利用料（1回2,000円）を無料とします。
- ひかり病児保育園 ☎88-0288



休日保育を実施する対象保育園を拡大

日曜日や祝日にお子さんをお預かりする休日保育の対象保育園を拡大しました。これまでの中央保育園に加え、新たに鹿谷保育園でも休日保育を実施します。

なお、休日保育をするためには、対象保育園に入園していることが条件になります。

- 鹿谷保育園 ☎89-2211
- 中央保育園 ☎88-0872



未来をささえる  
子育て支援

「子育てマイスター」が本格的にスタート

「子育てマイスター」とは  
保育、医療、看護、保健など子育てに関する資格を有し、地域において自主的、積極的に、子育てに関するアドバイスや子育てに関連した活動を行うことができるかたのことです。

市には、27人のマイスターが登録されています。  
例えば、「同年齢の子に比べて発達が遅いような気がするんだけど、専門機関に相談したほうが良いかしら？」

「子育てに関する講座をしたいけれど、近くで講師をしてくれる人はいないだろうか」  
「子どもが集まるイベントがあるんだけど、託児など手伝ってくれる人はいないだろうか」  
上記のように、子育てに関する相談や活動を行いたいときにご活用ください。

問 子育て支援グループ（☎内線112）

乳幼児医療費の助成対象を拡大

今月から乳幼児医療費の助成対象が大きく拡充されます。出生順に関わりなく、すべての満6歳に達した最初の3月31日（就学前）までの乳幼児の医療費が4月診療分から無料化されました。

今回の制度拡大により、新たに助成対象となるのは平成18年度中に満5歳または満6歳に達する第1子および第2子のお子さんです。

新6歳児は手続きが必要

平成18年度中に満5歳に達するお子さんについては、平成17年度から継続して対象となりますので、特に手続きは必要ありません。

しかし、平成18年度中に満6歳に達するお子さんについては、新規に対象となりますので、加入保険振込先などを確認するために手続きをお願いします。

なお、新受給者証は4月7日に対象乳幼児のおられるご家庭に発送しました。

受給者証の有効期間は就学前まで

これまで毎年度発給していた乳幼児医療費受給者証の有効期間を満6歳に達した最初の3月31日までとしました。

今回発給した受給者証は、複数年度にわたり使用していただきますので、ご注意ください。

問 子育て支援グループ（☎内線113）